

「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」について

1. 設置の趣旨

- 社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）では、生活困窮者対策と生活保護制度の見直しについて、総合的に取り組むための「生活支援戦略」（名称は今後検討）を平成24年秋目途に策定することになっている。
- また、併せて、生活困窮者の自立に向けた生活支援体系の構築に向け、必要な法整備も含め検討するとともに、生活保護制度の見直しについて、地方自治体とともに具体的に検討し、取り組むことにしている。
- そこで、生活困窮者対策と生活保護制度の見直しについて一体的に検討するため、社会保障審議会に、専門の部会として、「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」を設置する。

2. 特別部会における審議事項・スケジュール

○特別部会では、概ね以下のようなスケジュールで議論を進める予定。

〈本年4月～6月頃〉

- ・ 国家戦略会議での「生活支援戦略」（仮称）の検討状況も参考にしつつ、生活困窮者や孤立者の抱える課題や生活保護制度の課題等について、全体的な議論を行う。

〈本年7月頃～秋頃〉

- ・ 生活困窮者・孤立者対策及び生活保護制度の見直しについて、次期通常国会への所要の法案を提出することも念頭に、具体的な制度設計の検討を行う。